内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術 内視鏡下バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉) 内視鏡下副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術

の施設基準に係る 届出書添付書類

- 1 届出を行う項目について(該当するものに〇印をつける)
  - ・内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)、内視鏡下 副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術
  - 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- 2 標榜診療科(施設基準に係る標榜科名を記入すること。)

科

3 外科、頭頸部外科、耳鼻咽喉科又は内分泌外科について10年以上の経験を有し、区分番号「K461-2」、「K462-2」、「K463-2」又は「K464-2」の手術を術者として実施した経験を有する 常勤医師の氏名等

診療科名	常勤医師の氏名	勤務時間	当該診療科の 経験年数	区分番号「K461-2 」、「K462-2」、 又は「K464-2」の 手術の術者としての経験 症例数(合計)	区分番号「K463 一2」の手術の術者 としての経験症例数
		時間	年	例	例
		時間	年	例	例
		時間	年	例	例

4 緊急手術が可能な体制

(有・無)

## [記載上の注意]

- 1 「1」については、届出を行う項目に〇印をつけること。
- 2 「3」については、当該手術症例一覧(実施年月日、手術名、患者の性別、年齢、主病 名)を別添2の様式52により添付すること。区分番号「K463-2」の手術の術者とし ての経験症例数については、内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術の届出を行う場合に記載すること
- 3 「3」の常勤医師の勤務時間について、就業規則等に定める週あたりの所定労働時間(休憩時間を除く労働時間)を記載すること。
- 4 当該届出は、病院である保険医療機関のみ可能であること。